

2021.06.22

各位

経済産業省「先端低炭素設備導入促進補償制度推進事業」に伴う第一号案件について

東洋シャッター株式会社
代表取締役社長 岡田敏夫

弊社は、弊社生産拠点であるつくば工場（住所：茨城県稲敷市）に、新たな生産設備（サーボ駆動式機械プレス）を導入設置するにあたり、リース事業者である東京センチュリー株式会社（代表取締役社長：野上誠、本社：東京都千代田区）によるオペレーティング・リースを活用いたしましたが、その際に、経済産業省により2021年3月に開始された、資源効率性が高い低炭素生産設備に対する設備投資を対象とした「先端低炭素設備導入促進補償制度推進事業」に、本リース案件が全国における第一号案件として採択されましたので、お知らせいたします。

弊社は今後も、中長期的な企業価値向上の観点から、自社のサステナビリティ確立に積極的に取り組み、それらを適切に開示してまいりますとともに、持続可能な社会の実現とわが国の産業競争力強化に貢献してまいります。

以上



【本件事業採択設備：サーボ駆動式機械プレス】

—お問い合わせ先—
東洋シャッター株式会社
06-4705-2110